

# 死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和6年  
4月号

## 令和5年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署  
確定 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和5年1月1日から12月31日に発生した、休業4日以上<sup>※</sup>の死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）が確定しました。**死亡者数は1人、休業4日以上<sup>※</sup>の死傷者数は251人**でした。

業種別では建設業・林業・旅館業が、事故の型では墜落・転落災害が大幅に増加しています。

令和5年の労働災害は令和3年の247件を超え過去10年で**最悪**となりました。

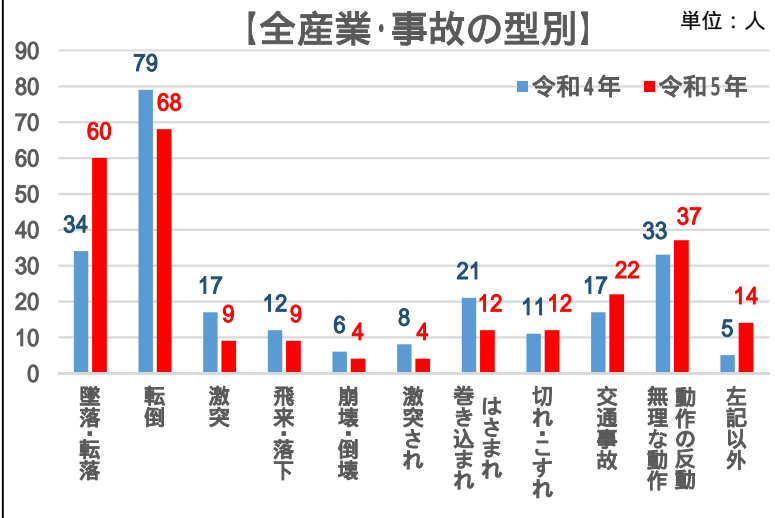
伊勢労働基準監督署の「アンダー190」は、労働災害の過去最少件数である平成27年の死傷者数197人を下回ることを目標とするものです。しかし、令和5年の労働災害は過去最少を記録してから10年もたらず**25%以上増加**しており、平成21・22年ごろの水準まで後戻りしてしまっています。

この増加傾向に歯止めをかけ、過去最少を目指すため、今年度もご協力のほどよろしくお願ひいたします。

【令和5年 休業4日以上<sup>※</sup>の死傷災害発生状況 伊勢署】

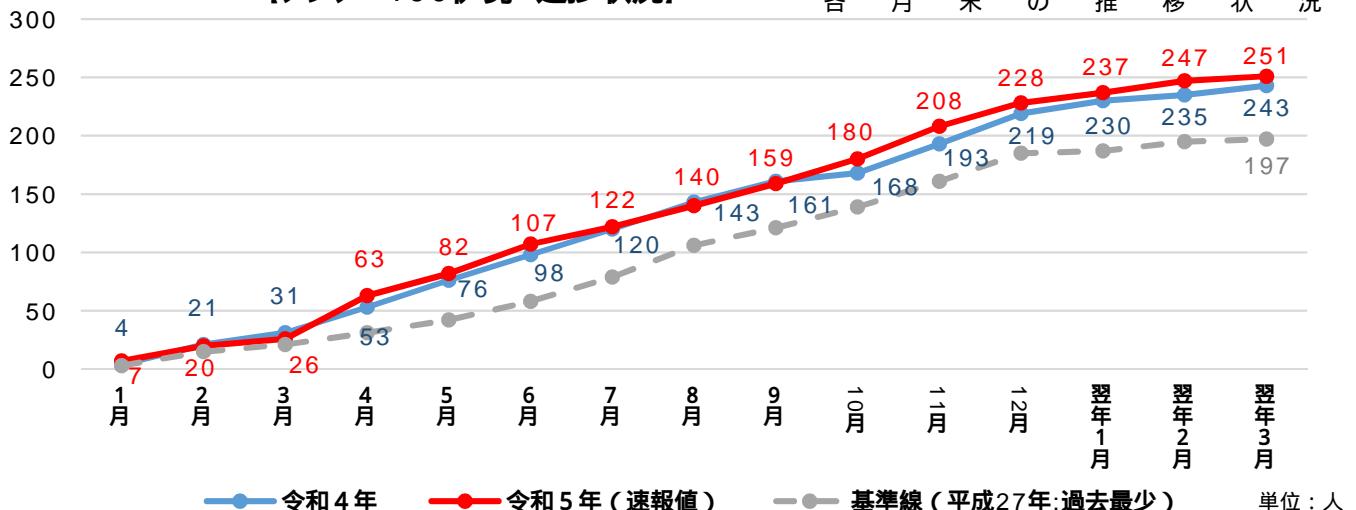
	令和4年		令和5年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種		243	1	251	+8	+3.3%
製造業		39		39	±0	±0.0%
建設業		27	1	36	+9	+33.3%
道路貨物運送業		16		9	-7	-43.8%
林業		5		7	+2	+40.0%
小売業		46		44	-2	-4.3%
社会福祉施設		35		26	-9	-25.7%
旅館業		16		25	+9	+56.3%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上<sup>※</sup>の死傷者数  
各月末の推移状況



# 労働者死傷病報告などの電子申請が義務化になります（令和7年（2025年）1月1日から）

令和7年（2025年）1月1日から、以下の手続きについて、書面での提出に代わり、**電子申請により提出することが義務化**されます。

- ・労働者死傷病報告
- ・総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- ・定期健康診断結果報告
- ・心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- ・有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- ・有機溶剤等健康診断結果報告
- ・じん肺健康管理実施状況報告

これらの申請は「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス（<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>）」により、作成することが可能です。また、今年4月からは「e-Gov（<https://www.e-gov.go.jp/>）」と連携し、入力支援サービスからそのまま電子申請ができるようになりました。

電子申請には e-Gov アカウント、G ビズ ID、または Microsoft アカウントが必要ですが、**電子署名は不要**です。

なお、労働安全衛生法関係の届け出については、現在のところ 受付印を押した写しが送付されるので、必要な場合は受付の通知により代用してください。

その他の届出も e-Gov にて電子申請が可能ですので、この機会に電子申請のご利用を進めていただくよう、よろしくお願いいたします。



**e-GOV** 電子申請

## 労働安全衛生法関係の 届出・申請等帳票印刷に係る 入力支援サービス

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課  
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索



# 死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和6年  
5月号

## 令和6年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署  
確定値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和6年1月1日から4月30日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、4月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は0人、休業4日以上之死傷者数は54人**となっています。

業種別では道路貨物運送業が大幅に増加しており、事故の型では転倒災害が増加しています。

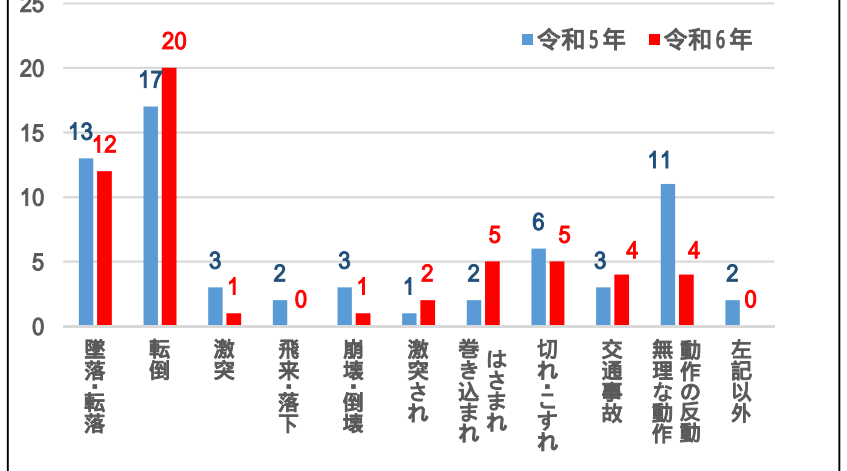
令和5年の労働災害は過去10年で**最悪**となりました。令和6年は令和5年と比較すると大幅減となっていますが、過去最少の平成27年と比較すると目標である190人未満の達成には遠い状況です。

労働災害を確実に防止するため、日々の安全活動を確実に行っていただきますよう、よろしくお願いたします。

【令和6年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

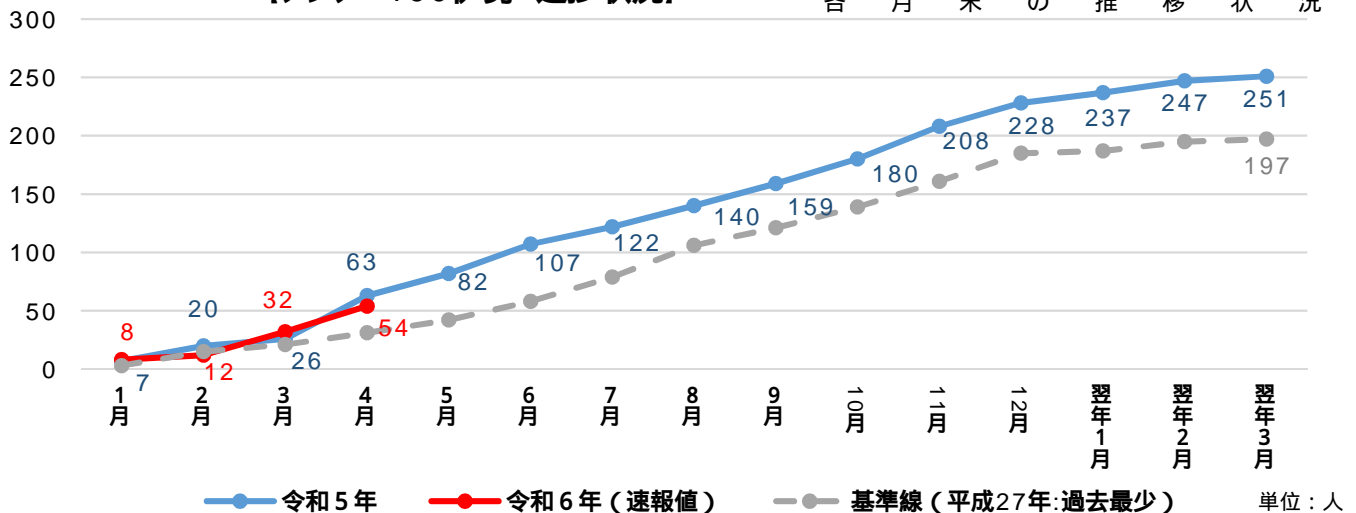
	令和5年		令和6年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種		63		54	-9	-14.3%
製造業		11		9	-2	-18.2%
建設業		8		6	-2	-25.0%
道路貨物運送業		2		6	+4	+200.0%
林業		2		1	-1	-50.0%
小売業		9		8	-1	-11.1%
社会福祉施設		7		7	±0	±0.0%
旅館業		9		7	-2	-22.2%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数  
各月末の推移状況



# 新たな化学物質管理が始まっています ～あなたも「化学物質」を使っているかも？～

令和6年4月から「新たな化学物質管理」として、幅広い化学物質について、「化学物質管理者」、「保護具着用管理責任者」の選任をはじめとした対策を行うことが義務化されています。

この規制の範囲は広範に及ぶため、第三次産業においても消毒薬等が該当しうるなど、「自社では『化学物質』など使用していない。」と考えている多くの事業場でも対応が必要です。

以下に例を掲載しますので、該当しうるものを使用されている場合は、リーフレット「新たな化学物質規制が導入されます（<https://www.mhlw.go.jp/content/001093845.pdf>）」等で必要な対策をご確認ください。

なお、ご質問が多かった化学物質用手袋の選定方法について、「皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアル」（<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001216985.pdf>）が公開されました。手袋の選定に悩まれている事業者様はぜひご一読ください。

## 対象となりうる商品例

（原則的に一般消費者向けの製品は除きます）

どの業種でも使用されることが多いもの

業務用洗剤、アルコール

製造業・自動車整備業など

塗料、シンナー、溶接棒、洗浄剤、機械用オイル

第三次産業・食料品製造業など

水酸化ナトリウム、次亜塩素酸ナトリウム、塩素など消毒に使用されるもの

建設業など

セメント、モルタル、コンクリート、アスファルト、塗料、シンナー、ニス

運送業など

業務用洗浄剤、塗料、シンナー

一次産業など

肥料、機械用オイル

厚生労働省では本改正についての相談窓口を設置しているほか、中小規模事業場であれば、条件を満たせば中災防による事業場訪問を無料で受けることもできますので、ぜひご検討ください。

令和6年度 厚生労働省 「化学物質管理に関する相談窓口」

<https://technohill.co.jp/telsoudan/>

中小規模事業場安全衛生サポート事業

<https://www.jisha.or.jp/chusho/support.html>

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索



# 死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和6年  
6月号

## 令和6年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署  
速報値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和6年1月1日から5月30日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、5月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は0人、休業4日以上之死傷者数は65人**となっています。

業種別では道路貨物運送業が大幅に増加しており、事故の型では転倒災害が増加しています。

令和6年は令和5年と比較すると労働災害が大幅減となっており、ここからの災害発生ペースによっては、目標である190人未満の達成も不可能ではありません。

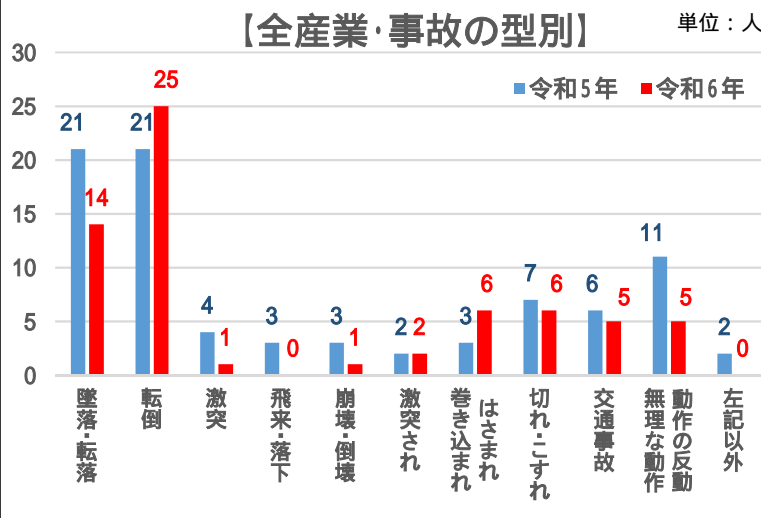
7月1日から7日は全国安全週間であるとともに、7月は墜落災害防止強調月間でもあります。

この機会に今一度身の回りの危険箇所を見つけ出していただき、対策を講じていただきますようお願いいたします。

【令和6年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

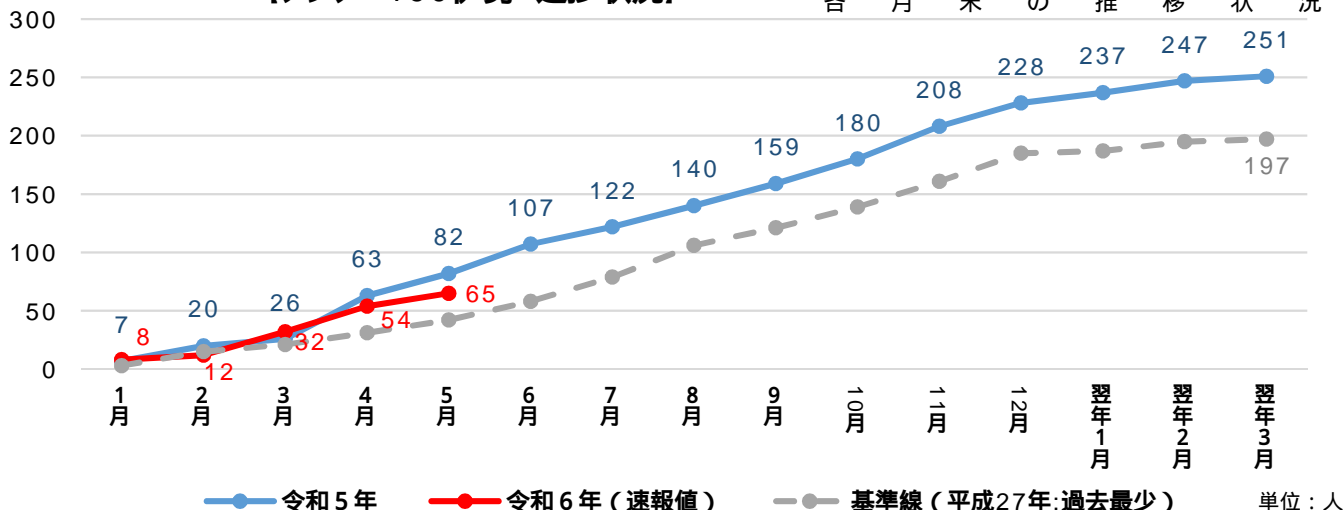
	令和5年		令和6年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種		83		65	-18	-21.7%
製造業		16		10	-6	-37.5%
建設業		12		7	-5	-41.7%
道路貨物運送業		3		6	+3	+100.0%
林業		2		2	±0	±0.0%
小売業		11		11	±0	±0.0%
社会福祉施設		10		8	-2	-20.0%
旅館業		9		9	±0	±0.0%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数  
各月末の推移状況



# 令和6年度 全国安全週間

## 危険に気付くあなたの日

### そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

(令和6年7月1日～7月7日)

厚生労働省では7月1日から1週間、「全国安全週間」を実施します。

今年で97回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

これまで、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少しておりますが、令和5年の労働災害については、死亡災害は前年を下回ったものの、休業4日以上の死傷災害は前年を上回り、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

そのため、厚生労働省では、7月1日(月)から7日(日)までを「全国安全週間」、6月1日(土)から30日(日)までを準備期間として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。

伊勢労働基準監督署においては、地域の特色でもある旅館業の災害防止のため、7月5日、伊勢労働基準監督署長とSAFEサポーターに就任したFC.ISE-SHIMAの選手による安全パトロールを、鳥羽国際ホテル(伊勢志摩リゾートマネジメント)において実施します。

また、8月には転倒災害防止の説明会を、10月には社会福祉施設における腰痛災害防止の説明会を実施する予定です。詳細が決定次第、ホームページ「伊勢労働基準監督署からのお知らせ」で周知いたしますので、ご参加のほどよろしく願いいたします。なお、建設業を営む事業主の皆様には現在応募受付中の、「石綿による健康障害予防研修会」にもぜひご参加いただければ幸いです。

## 令和6年度 墜落災害防止強調月間

墜落災害は中長期的には減少傾向にあるものの、依然として死亡災害が最も発生している類型であり、重要な災害類型の一つです。

また、最近の傾向として、建設現場における足場のみならず、ハシゴ・脚立やトラックの荷台・階段など、様々な箇所で墜落災害が発生しており、死亡災害にもつながっています。

三重労働局では毎年7月と12月を墜落災害防止強調月間として、現場巡視等の活動をおこなっています。この機会に別添のチェックリストをご確認いただき、事業場内の墜落防止措置の見直しを図っていただくよう、よろしく願いいたします。

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

